

平成27年 第1回定例会

代表質問 富田俊一議員

平成27年 2月24日

▶質問

大田区議会公明党の富田俊一です。平成27年第1回定例会の代表質問をさせていただきます。松原区長には、区民の皆様が将来に向かって明るい希望を持てるような前向きな答弁をお願いいたします。

初めに、松原区長の8年間について私が感じているところを披露させていただきます。松原区長は、本区のこれまで知られていなかった歴史や地域の文物、さらには大森甚句など郷土芸能にも光を当て、区民が郷土に対する愛着と誇りを持てる取り組みを続けてこられました。「梅ちゃん先生」、「花子とアン」、「下町ボブスレー」など、マスコミを通じて本区を紹介することにも腐心されました。国際線の就航にも積極的に対応され、自身も各国の空港所在都市を訪問、国際空港所在都市の実情を視察されております。そのことを通して国際都市の実現にも積極的に対応されております。平和首長会議にも積極的に参加し、広島・長崎両市長との交流を深められました。自身の公約でもありました障がい者総合サポートセンターを実現させることもできました。また、10か年基本計画をはじめ、各種行政計画を策定することによって計画行政を推進し、区政の透明性の確保を図ってこられました。多くの区民の方々と触れ合い、直接区長の言葉で区政の現状を語ることで、区政に明るさをもたらしたことも評価しております。

松原区長は4月の区長選に出馬表明をされておりますが、次の4年間で目指すものについてお聞かせください。

平成27年度予算について伺います。

27年度予算は、特別区民税、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、特別区交付金、国庫支出金、都支出金の伸びなどにより、財政基金繰入金、公共施設整備資金積立金繰入金と特別区債の発行を減額しながら、なお2501億円と当初予算としては過去最高額を確保しています。

27年度予算は、区長、区議会議員選挙の年ということで骨格予算を組むことが基本的な考え方だと思います。

骨格予算でありながら過去最高額を計上したことについて、どのような判断でなされた

のかお聞かせください。

耐震診断・改修助成について、当初予算では15億6661万円余が計上され、このうちの74%が災害発生時の緊急輸送道路の道路閉塞を事前に予防するための沿道建築物の耐震化予算です。倒れない・燃えないまちをつくり上げる上で極めて重要な事業です。

これまでの特定緊急輸送道路沿道の耐震化の状況と、耐震化施策全体を進める中で、現在どのような課題があり、今後どのような取り組みで施策を進めようとしているのかお聞かせください。

次に、がん検診について伺います。がん検診等健康診査として13億円余が計上されています。高齢化社会を迎えた今日、人々の健康を維持していくには様々な課題があります。がん、脳卒中、心臓病、糖尿病、高血圧症など、いわゆる生活習慣に起因した生活習慣病は今後も増加が見込まれます。生活習慣病を予防していくためには、日常生活での継続的な運動の取り組み、食生活の改善、禁煙が特に重要であることは区民に認識されていると思いますが、その取り組みが日常的になっているとは言えない状況です。また一方で、定期的な健康診査が重要であることも区民に理解されていると思いますが、まだ多くの方が受診していないという状況もあります。

こうした中、今年度本区では、がん検診について大きな制度改正が行われ、受診者に一部自己負担金の導入を図るなど、区民にも理解を求めたがん検診体制に移行しています。実施期間の延長や実施予定者数の拡大を図ったことは評価しますが、さらなる拡充が必要だと思います。今後どのような方策で検診の充実を図り、区民の健康を保ち守っていくのか、改めて区長のお考えをお聞かせください。

基金、特別区債の状況について、27年度当初予算時点における年度末残高見込みを、財政基金が105億円増の514億円、公共施設整備資金積立基金が73億円増の212億円、一方で特別区債を90億円減の374億円としています。雑駁に言って、合計で差し引き268億円の財源対策になります。巨額の財源対策です。このような判断の妥当性についてお聞かせください。

国の26年度補正予算に組み込まれている地域住民生活等緊急支援のための交付金について伺います。大田区分として最大2億5200万円、都の上乗せが1億2200万円、計3億7400万円と聞いております。生活支援型の交付金については、地方公共団体が実施する地域における消費喚起策や、これに直接効果を有する生活支援策に対して国が支援するもので、目的にかなうものであれば地方公共団体において自由に事業設計が可能とのこと。具体的には、定例会最終日に提案される予定の26年度補正予算（第6次）で明確にされたいと思います。

報道によれば、多くの自治体でプレミアム付商品券の発行が検討されているようです。本区でも検討が進んでいると思います。要望を含めて提案をさせていただきます。

本区では、商店街の売り上げダウンをカバーするための緊急経済対策として、これまで5回にわたってプレミアム付商品券を発行してきました。しかし、その規模は、発行経費を除いたプレミアム分5000万円が最大でした。初めの3回は区商連加盟の全ての商店街が対象で、商品券の販売場所も区内郵便局など消費者にとって利便性の高い内容のものでした。後の2回は、商品券の発行・販売に対して意欲、能力のあるところ限定したもので、商店街の意欲を引き出す点では一定の効果があったと思いますが、利用者の立場からは、どこで買えるか、どこで使えるか等わかりにくく、盛り上がり欠ける内容であったと感じております。

今回のプレミアム付商品券については、過去に実施した分の検証を行った上で、まさに消費喚起と商店街の発展に寄与する内容にしていかなければならないと思います。消費喚起が一過性のものに終わってしまったならば、消費税アップ前の駆け込み需要と同じ結果を招くことになり、消費の先取りで終了後は物が売れないということになってしまいかねません。ふだん買えないものを、プレミアム付商品券を利用して買っていただくことができるかの工夫が必要だと思います。この点について、今回お考えになっていることをお聞かせください。

区民以外の旅行者、例えば区内ホテルの宿泊者の方々への販売を企画してはいかがでしょうか。うまく機能すれば外国人が区内商店をめぐるきっかけになると思います。子育て世帯、生活困窮者世帯へのプレミアム付商品券の配付も検討してはいかがでしょうか。さらに、今回はプレミアム部分の予算が豊富ですので、これまでよりも発行額、プレミアム率ともにアップできるものと考えます。これまで大規模店舗の利用率が高いという点を考慮すると、大規模店と商店街で利用する商品券のプレミアム率に差をつけることも検討していただきたいと思います。産業経済部だけで企画するのではなく、衆知を集めて工夫をしていただきたいことを要望しておきます。

組織改正について伺います。

組織改正の前に、区政全般にかかわる大田区経営改革推進プランについて伺います。平成24年度から26年度までの3か年を計画期間とした大田区経営改革推進プランによって、量的改革だけではない質的改革を推進するための取り組みを進めてきました。私たち公明党は、この方向性を基本的に評価してきました。今計画は今年度で終了します。後継プラン策定の視点について、どのようにお考えかお聞かせください。

私は、これまで組織改正について、区民にわかりやすい組織にすべきと主張してきまし

た。しかし、社会が目まぐるしく変化する今日、それに対応する組織も変わっていかざるを得ません。したがって、区民の方々が区の組織について、どこでどのような仕事が行われているのか、つぶさに知ることは極めて難しいことだと思います。どの部署がどういう仕事をしているかをわかりやすくすることではなく、区役所に用事のある区民の方々が、適切な部署で間違いのない処遇を受けることができる体制が必要だと思います。

大田区には、区民が用事を果たすために出向く場所は区役所本庁舎、各地域庁舎、出張所等様々な場所があります。組織改正は区役所として業務を適正に実行できるようにするため実施しなければならないと思います。その分、区民の皆様に誤りないサービスを提供できる仕組み、体制を考えるべきと申し上げ、具体的な問題に入ります。

現在の組織体制では福祉部の守備範囲が広く、国や都の制度や補助の仕組みが毎年変わるなど、多くの会議に忙殺されていると聞いています。この問題点を解消するためにも、現在の福祉部長、生活福祉担当部長に加え、さぼーとぴあの運営開始とともに障がい福祉部門を担当する部長を新設する改正案は適切なものと評価します。

援護事務や生活困窮者自立支援事務を担当する援護担当課長、発達障がいに関する事務を担当する発達支援担当課長の新設についても、これまで私たちが主張してきた問題解決のため、より積極的に対応できるものと考えておりますので、評価いたします。地域保健法に基づく保健所業務に加え、健康施策を幅広く推進するため健康政策部を設置し、そのもとに健康医療政策課、感染症対策・保健予防担当課を置くとしています。新設の組織にどのような人が配されるのかわからない現在、具体的なイメージがつかみにくいところですが、病気の予防、感染症への対応力、医師会との連携など、これまで以上の成果をつくり出せる取り組みをお願いしておきます。

超長寿社会に突入している現在、区民の方々に豊かさ、潤い、元気を感じていただくために、社会人や高齢者にスポーツ、文化、芸術の場の提供が重要だと思います。そこに外国人の参加も可能かもしれません。スポーツ行政と文化行政を教育委員会から区長部局に移管することについて、区民にとってどのようなメリットを提供しようとしているのかお聞かせください。

また、教育委員会の所管範囲が少なくなることとなります。教育委員会が萎縮しないような取り組みが必要です。むしろ守備範囲が狭まった分、学力の向上、いじめの根絶、子どもたちの個性尊重など、足元の教育現場を思いっきり深掘りできる体制を構築していただきたいと思います。この点について、どのようにお考えかお聞かせください。

組織改正とは少し観点が違うかもしれませんが、公共施設の施設管理について伺います。学校を含め、多くの公共施設を抱える本区として、適切な公共施設整備計画が求められて

います。建設関係企業の人手不足や契約不調に対応するための発注時期の平準化、財政状況が好調な時期の前倒し発注などです。これらの課題に対し、専門職の不足から計画・設計に限界があり、発注量にも制限が出ているのではないかと、建設途中の管理能力にも問題が生じているのではないかなどの点が指摘されています。

今後は、公共施設の改築・改修にコンサル等経験豊富な民間企業の支援を受けることにより、これまで以上の速やかな作業の展開を行う方針と聞いております。具体的にどのような仕組みを考えているのかお聞かせください。

コンサルの活用は一つの有力な解決策になると思いますが、心配もあります。区職員が支援コンサルに頼り過ぎることにより、発注作業がコンサル主導にならないか、結果として区内企業排除になってしまわないかという心配があります。この問題を解決するための処方箋は考えておりますでしょうか。

次に、産業振興について伺います。

私は産業振興の応援団でありたいと思いながら議員活動を続けてきました。その立場から、区内の工業集積と企業立地促進基本計画の展開について伺います。大田区の工場数は、最盛期の昭和58年に9190件を数えましたが、平成20年には4362件に減少しました。バブル崩壊後の長引くデフレや激しい円高、さらにはリーマンショックと幾重にも重なる困難の中、工場の地方移転や海外移転に伴う連携の断絶、仕事量の減少、単価の切り下げなど、中小企業には厳しい時代が続きました。そうした波はいや応なく本区の中小企業にも降りかかり、工場数の減少を招いたものと考えられます。

本区の工場の強みは、仕事を仲間と協力して行っていくところにあります。各自が得意とする分野の工程を受け持ち、短納期に応え、質の高い製品をつくり上げていくものです。厳しい状況にあっても、例えば下町ボブスレーの挑戦に見られるように、新しい分野に力を合わせて乗り出す、大田区の企業ならではの取り組みがあります。設計図どおりにつくることのできる技術の信頼性ととも、一歩踏み出して未知の世界に果敢に挑戦していく気概こそ、これからの時代に必要です。手間暇がかかり、費用もかかり、物になるまでの道りは険しいかもしれませんが、しかし、苦勞して切り開いて手に入れたものは、他の追随を許さぬ確かな技術として結実する可能性を秘めているように思えてなりません。

工場の集積が本区の中小企業の仕事の流儀に深くかかわって、製品の信頼性や技術の高さを支えています。工場の減少は手をこまねいては食い止めることができません。企業集積を図った22年度から5か年計画である企業立地促進基本計画では、期間中124件の企業立地が実現しましたが、期限が今年度で切れてしまいます。区として、次年度以降どのように対応していくのかお聞かせください。

また、産業の振興には時代の要求、ニーズに応じていく必要がありますが、こういった分野のものづくりの振興に重点を置いていくのかお聞かせください。

医工分野における川崎市との今後の連携のあり方について、国家戦略特区の動きを受け、昨年9月より内閣官房によって羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会が設けられています。この会議においては、国家戦略特区の目標達成に向け、国際拠点空港である羽田空港を活用しつつ、様々な角度から、国や本区をはじめ関係機関による協議調整が行われていると聞いています。本区からは幸田副区長が委員として参加され、また、そのもとにまちづくり分科会と地域産業活性化分科会が設けられ、双方において具体的連携に向けた協議がなされていることと認識しています。

公表されている資料などによれば、まちづくり分科会においては都市・交通インフラの整備が協議されています。地域産業活性化分科会においては研究・商取引を活発化させる機能の導入など、主に先端医療技術とものづくり技術との医工連携の推進について議論が進められていると聞いています。医工連携分野においては、本区のものづくり中小企業の参入機会を増やすことが区内産業活性化につながるという観点からも、今後の展開が大いに期待されるところです。

川崎市との間では、平成25年に大田区と川崎市との産業連携に関する基本協定が締結され、その活動の一つとして、国内でも有数の規模で開催されている東京ビッグサイトでの医療機器の展示会MEDTEC Japanへの共同出展を平成26年から実施しています。初めての共同出展となった昨年4月の展示会においては、大田区、川崎市双方で合計13社のものづくり企業が出展しています。この展示会では、大田区、川崎市双方の企業が、自身の技術と互いの連携をアピールするよい機会であったと認識しています。また、一体感を前面に出した装飾は会場でもひときわ目を引く存在であり、多数の取引機会を得る結果につながったのではないかと考えています。こうした活動を通じ両都市間の緊密な連携関係が生まれ、双方のものづくり中小企業にとって有益な結果がもたらされることを期待したいところです。MEDTEC Japanは本年も4月に開催されることになっており、昨年に引き続いて大田区、川崎市での共同出展の準備を進めていると聞いています。ぜひとも、多くの区内ものづくり企業にこうした機会を提供していただき、区内の産業発展に結びつけていただきたいものです。

このように既に具体的な動きとして連携が進んでおりますが、羽田空港跡地の整備状況等も踏まえ、川崎市との医工分野における今後の連携のあり方について、区長のお考えをお聞かせください。

次に、商業、観光について伺います。

本区の商い系の事業が充実しつつあることを実感します。昨年10月に産業プラザで開催された商い観光展は、2日間で1万387人の来場者を迎えました。今回は蒲田を面で捉えて、JR蒲田から京急蒲田、産業プラザまでの全体でのにぎわい創出を生み出していました。さかさ川通り「おいしい収穫祭」も多くの来場者があり、蒲田西口の友好ふれあい広場にもたくさんのお客様がいらっしゃいました。この事業の定着によって、商店街の方々が、どうすればお客様に来ていただけるのか、喜んでいただけるのかをつかみ取るとともに、区民の皆様と一緒に蒲田を盛り上げるきっかけになってほしいと考えています。

本区の商いと観光を盛り上げるための企画も随所がありました。商いでは、おたの逸品の表彰、OTA！いちおしグルメの表彰、いいね！グランプリ、蒲田10商店街ラリーイベントなど、観光では、蒲田映画祭2014、東海道ウォーキング、地域活動団体や鉄道事業者の協力展示など、人を呼び寄せるイベント内容でした。このように多くのお客様が集うイベントは成功しつつあります。これを個店の繁盛に向けて商店街も変わっていかねばならないと思います。

本区においては、繁盛店創出事業を既に実施しております。この事業は、店舗からの申し込みに対して中小企業診断士などの専門家が相談に応じ、店舗改修の手法や今後の営業展開などを計画した上でリフォームに応じるという制度であり、少額の場合は20万円、少し金額を要するものは50万円を上限としています。この繁盛店創出事業は、商いの基本であるみずから稼ぐというそれぞれの個店の姿勢を、専門家のアドバイスをいただいた上で応援する制度として大変効果があるものと思います。

そこで伺います。繁盛店創出事業の成功事例と今後の展開についてお考えをお聞かせください。

訪日外国人の受け入れに伴う商店街施策について、松原区長は、かねてから国際都市おたの実現を目指しておられます。2020年の東京オリンピック・パラリンピックが5年後に迫り、海外からのお客様が急増しています。日本の表玄関である羽田空港を有する本区は、国内外からのお客様を歓迎するとともに、おもてなしを具体的に表現する最前線です。羽田空港の国際便拡充による外国人観光客の増加や、観光立国としての国の政策に連動することを本区は求められていると言えます。

ホテルを中心とした宿泊客の増加に加えて、公衆無線LAN環境の整備などのインフラの整備や、大田区のおもてなし力の向上を目指していく必要があります。京急空港線沿線の商店街、蒲田駅周辺、京急本線、東急各線沿線など、多くの商店街が創意工夫を重ね、行ってみたら楽しかった、おもしろかった、いいものがあつたと言っただけのような訪日外国人をお迎えする準備が必要です。現在でも訪日外国人が宿泊しているホテル周辺

では、お土産にするとと思われる品物が相当量買われている事実があります。この動きをさらに加速させる必要があります。

そこでお尋ねします。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて商店街が取り組む事業に対して、区長はどのような支援を考えているのでしょうか。また、訪日外国人が一番利用するところはやはり飲食店だと思います。飲食店に対する支援策をどのようにお考えでしょうか。

まちづくりについてお尋ねします。

私は、かねがね、大田区の主要産業であるものづくり企業の繁栄が商店街、飲食店、それ以外のサービス業などの繁栄につながり、結果として区民の豊かさになると考えてきました。ものづくり企業、そしてサービス産業が活躍できるまちづくりを考えていくのが区の責務であると考えています。産業振興という形での支援とともに、まちづくりという視点での支援策が必要だと思います。

本区は、世界有数の乗降客と、国内50都市、海外25都市とつながる羽田空港を抱えるとともに、日本の中心である都心に近接しています。発展のためのポテンシャルを多く持っている都市だと言えます。空港跡地に産業交流施設が整備された状況を想像すると、まさに羽田空港が日本のものづくり、農産物、観光、漫画やコンテンツ等、クールジャパンの紹介窓口になる可能性は高いと思います。国家戦略特区の考え方と、世界で一番ビジネスのしやすい環境の整備と国際競争力の強化を目指す東京都の方針も方向性は一緒だと思います。本区としてもそのような方向を目指しているものと思います。

日本の工業、農業、水産業、畜産業などを海外市場に展開する窓口、成長分野への中小企業の参入を促進し、世界で戦える担い手の拡大を図る場、クールジャパンと言われる日本の魅力を集積し、海外に発信する場を目指すことが、平成22年度計画で国土交通省、東京都、大田区で合意されています。これが実現できるかできないかによって、我が国の将来に大きな影響があることは明らかです。国との跡地取得の交渉の進み具合が、公共随契までは国との合意ができているものの、その先の状況があまり進展していないように見えることは気がかりですが、私は楽観主義者ですから、順調に進展した場合を想定して議論を進めたいと思います。

先ほど申し上げました22年度計画が順調に推移すれば、羽田空港周辺は我が国全体の成長戦略拠点としての機能を果たすことになり、企業の研究開発部門やオフィス機能の立地が必要になると考えられます。未確認情報ですが、我が国トップレベルの不動産会社が京浜島の用地取得に動いているという情報もあります。事実だとすれば、これまで本区が想定していなかったような企業が進出してくる可能性もあり、空港周辺がまさに劇的に変

化することもあり得ると思います。

跡地の第1ゾーン約20ヘクタールには多目的広場、駅前広場も整備されることになっていきます。産業交流施設、研究開発機関、中小企業のための工場アパートなどの整備を考えると、このゾーンだけの用地では足りない可能性が大きいと思います。川崎の殿町地区には40ヘクタールの大きな用地がありますが、本区の海老取川の対岸にも民間の大規模工場跡地、区の創業支援施設などまとまった土地もあります。この地域について、2020年概成とした第1ゾーン整備の進捗状況を見据えるとともに、周辺環境の変化、需要の状況などを考慮に入れながら、将来に問題を残さないよう一体性のある取り組みを進めることが必要だと思います。この点について区長はどのようにお考えかお聞かせください。

羽田旭町地域について触れましたが、臨空港地域という観点から環八を挟んだ羽田の市街地について申し上げます。この地域は、羽田防災のまちづくり整備計画として位置づけられ、事業実施が始まっています。全体に木造住宅密集地域整備事業がかかり、建物の建て替え促進となっており、その中で、さらに羽田三丁目、六丁目は道路整備、二丁目、三丁目、五丁目、六丁目は公園整備となっております。この地域には空地がほとんどないため、既に準備が進みつつある道路整備は進むとしても、それ以外の整備は極めて難しい状況だと思います。現在住まわれている方々の意向を最大限尊重した上で、防災上の観点、良好な美しいまちなみを形成するなどの観点から、この地域の土地を区が購入し、将来のまちづくりの種地にしていくことも必要ではないかと思います。このことに関してお考えをお聞かせください。

外国人から見た日本の魅力はいろいろあると思いますが、治安がいい、まちがきれい、ごみが落ちていない、空気がきれいなどと言われています。近い将来、羽田空港を中心に多くの外国人が働き、住まう可能性があります。そのときに合わせて美しい大田区を形成していく努力が必要だと思います。

昨年、最新の設備でごみ処理能力を向上させ、ごみによる発電も最新の設備になった大田清掃工場が完成し操業しました。においもほとんど感じられなく、研修室やモニターも最新のものです、見学コースもよくできておりました。大都市におけるごみ処理の一つのあり方として世界に発信できる内容のものだと感じました。また、本区内には、民間企業ではありますが、スーパーエコタウンという都市から生み出される様々な排出物をリサイクルできる施設があります。それによって私たち都市生活者が持続可能な生活を営むことができていると言っても過言ではないと思います。

東京中のリサイクル対象物が本区内に運び込まれることによる交通量の負荷は大変なものでありますが、そのことによって都市の健全性、人間に例えれば健康が保たれている現

実もありますので、まず私たち大田区政にかかわる人々がそれらの施設を正當に評価することが大事だと思います。そして、東京中の人々がそれらの施設の重要さに気づき、やがて大都市のあるべき姿として世界の人々から注目され、評価されることになると思います。

私は以前にも、我が国の電力の大部分が火力発電で賄われている現在、電力、石油系、天然ガスを問わず、区施設についてトータルな省エネ化に取り組むよう提案してまいりました。そのような問題意識から、環境、省エネについてお聞きします。

街路灯のLED化に着手していただきました。各地で明るくなったとの声を聞いております。区の担当者はLED照明の利点について相当前から研究し、本庁舎の照明に取り入れるなど努力してきました。私は、多額の電力使用料を要し、寿命が短く、時間が経過するとともに点灯していても肝心の路面や歩道まで光が届かない水銀灯よりは、それらの欠点を払拭できるLEDランプを導入すべきと提案してまいりました。しかしながら、初期費用が大きい、技術が日進月歩で、先に延ばしたほうが安価で性能のいいものが出るのではないかなどの期待感により導入に踏み切れなかったものと理解しております。松原区長の決断があったことはもちろんのこと、LEDランプの性能が上がったこと、価格についても安定してきたこと、国の補助金が受けられるようになったこと、水銀ランプの製造が2020年で禁止されることなどにより、今年度から街路灯のLED化工事に着手されたと理解しています。4年後にはまちが明るくなり、電力料金も大幅に下がることとなります。公園の園内灯約3500灯についても、現在、試験導入ということで20灯程度導入されていると聞いています。これについても本格実施に向けて努力していただくよう要望しておきます。

そこで提案ですが、本区にはおよそ7600灯の防犯灯が設置されていると聞いております。私道上に設置されているものですので、管理は自治会・町会が行っています。ほとんどが蛍光灯、水銀灯になっていると思われまゝ。高所作業になるため、けがなどの心配もあり、灯具の交換に大変ご苦労されていると聞いています。現在は防犯灯設置の助成基準にLED灯設置は金額的に合わないため、LED化をすると自治会・町会の持ち出しになってしまうという問題があります。この際、自治会・町会が設置管理する防犯灯についても助成額をアップするなどしてLED化を進め、自治会・町会の負担軽減と電力使用料の削減を図っていただきたいと思ひます。お考えをお聞かせください。

商店街が管理している装飾灯についても、およそ50%がLED化を実現していると聞いております。税収が堅調であるこの時期に全ての装飾灯がLEDランプに切りかえが可能になるよう、これまでより以上の支援策を講じてはいかかかと思ひます。お考えをお聞かせください。

また、公園プールなど重油を熱源としている施設がいくつかあります。昨今これらについてもすぐれた省エネ機器が開発されており、活用によっては大幅な省エネにつながるものがあります。そのような省エネ機器を活用することによって資源の消費を抑制するとともに、経費の削減も実現できるよう取り組んでいただきたいと思います。

区が全力で省エネに取り組み、結果を残した上で、その先は民間企業の省エネ対策にも積極的に支援できる体制を構築し、清潔で美しい省エネ自治体おおたを実現していただきたいと思いますことを期待し、私の全質問を終わります。ありがとうございました。

<回答>

▶松原 区長

富田議員の代表質問に順次お答えさせていただきたいと思います。

まず、次の4年間で目指すべきことは何かということですが、一言で申し上げますと、魅力的で住み続けたい世界に向けて輝く都市おおた、そういうふうな方向で行きたいと思っております。といいますのも、先ほど塩野目議員にもお答えさせていただきましたけれども、今、人口減少、高齢化、それによります人口構造がものすごく変わってきていますので、それが日本の直面する非常に大きな課題だと思っております。大田区でもそういうふうな状況があります。そういう中で、特に子どもさんについて言えば、待機児の問題が代表的ですが、産み育てやすい環境をつくっていくということがとても大事ではないかなと思っております。また、高齢化社会を迎えまして、もちろん施設入所等々ありますが、地域包括ケアの問題とか、あるいは医療の問題であるとか、そういったものがめじろ押しだと思っんですね。そして、元気高齢者の方が8割以上いらっしゃるわけですから、こういう元気高齢者の人たちをどうしていくのか、これも大きな施策としてやっていくべきだろうと思っております。

また、まちづくりの問題につきましては、先ほども述べさせていただきましたけれども、ご質問もいただきましたけれども、とにかく空港跡地、これをどういうふうにするかによって、本区並びに日本がかなり影響を受けますので、ここはしっかりやっていきたいということです。それから新空港線も、まさに今年が審議会の年ですから、やはりしっかりと対応をしていきたいと思っております。また、中央防波堤の問題についてもご質問い

ただいておりますが、大田区にとっても大変大きな影響のある場所でございます。そして、川崎方面への357号の問題も大きな問題であります。これは、いずれにしましても、東京都あるいは国としっかり手を組まないとは解決できない問題だと思っています。また、防災問題は、世論調査でも私ども大田区の区民の人が一番早くやってほしいという大変強い要望です。今年予算でもかなり充実させていただいておりますが、より一層そういうことが求められると思っています。

そして、東京オリンピックとパラリンピックの問題ですが、オリンピック、同時にパラリンピックの問題も少し力を入れていきたいと思っています。また、特にオリンピックについては、当然オリンピックですから、スポーツの振興ということが大変大事だと思います。また、こういう高齢化社会ですから健康を重視していく、これも大変大事なことだと思います。同時に、オリンピックをやりますと国際化ということも問われてきますので、国際施策も充実していきたいと思っておりますし、また、ハード・ソフト面におけますまちづくりも、オリンピックに関連して一つチャンスかなと思っています。そういうもろもろの課題に道筋をつけていきたいという思いのもとで、また引き続いて区政を担っていければと思っていますところでございます。

次に、骨格予算でありながら過去最高額を計上したことについてのご質問をいただきました。平成27年度は、区の基本計画でありますおおた未来プラン10年（後期）5年の2年目に当たり、区が目指すべき姿の実現に向けた取り組みを一層力強く前進させるべく重要な年と認識をしております。予算編成に当たりましては、「少子高齢化等、人口構成の変化への対応」、「首都直下地震への備え」、「東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とする、世界にひらかれた大田区の実現に向けた取り組み」、「国家戦略特別区域の仕組みを最大限活用した取り組み」の四つの重点課題を掲げ、優先的に取り組むことといたしました。現在、大田区は、これらの重要課題の解決に向けて、時期を捉えた施策の展開を切れ目なく講じていくべく重要な局面を迎えております。議員ご指摘のとおり、平成27年度予算は骨格予算として編成いたしました。区民生活や区内経済を守るための事業はもちろん、こうした重要な局面を踏まえて、基本構想の着実な実現に向けて継続的に推進すべき施策・事業については当初予算に盛り込んだところでございます。

次に、耐震化助成制度のご質問でございますが、平成23年度から東京都条例で耐震診断が義務化された緊急輸送道路沿道建築物の対象209棟のうち207棟、約99%の耐震診断が実施されておまして、53棟、25%の耐震化が図られたところであります。対象のほぼ半分が分譲マンションであります。分譲マンションは大規模なために改修費用が高額となり、金銭的負担が大きいことや、補強箇所が居住部分に及ぶ場合に生活空間が圧迫される

ことなどから住民合意が整わず、改修工事に取りかかることができない課題があると聞いております。区におきましては、今年度分譲マンションの耐震改修工事助成限度額を3000万円に引き上げ、財政的支援を拡充するとともに、平成27年度から危険度の高い1階ピロティ部分の改修を先行して実施できる段階的改修工事助成を導入して、耐震化の実を上げたいと考えております。また、木造住宅についても、他の助成事業と連携し、区民の皆様が使いやすく、より効果的なものとなるよう取り組み、耐震化を促進してまいりたいと思います。

次に、がん検診について、今後どのように充実を図り、区民の健康を守っていくのかとのご質問でございますが、がんによります死亡率を減少させるためには、食事や運動などの生活習慣を改善するとともに、定期的ながん検診の受診により早期発見・早期治療につなげることが重要であると認識をしております。議員ご指摘のとおり、平成26年度は実施期間の延長や一部自己負担の導入など検診体制を見直しいたしました。昨年12月で検診が終了している胃がん検診や肺がん検診では、平成25年度の実績を上回る受診者数となりました。平成27年度は、区民の皆様の健康を守るため、がん検診を希望される全ての皆様が受診できる検診体制を構築してまいります。このため、がん検診等の予算を増額し、13億円余りを計上するとともに、胃がん・肺がん検診の実施期間を2か月間延長することを予定しております。今後も引き続き、受診しやすいがん検診となりますように医師会と連携を図りながら、受診率向上に向けて取り組んでまいりたいと思います。

次に、基金、特別区債の状況についてご質問をいただきました。財政基金は、景気の変動等により歳入が大きく変動した場合においても、区民サービスを停滞させることなく安定的に提供することができるよう積み立てるものでございます。リーマンショックの影響による特別区税等の区の基幹財源の減少の経験を踏まえますと、相当額の確保は必要であり、これまでの積み立てと取り崩しのペースは妥当と考えております。公共施設整備資金積立基金は、増大する需要に対応するため、さらに積み立てることが必要でございます。一方、区債は着実に償還を進めているため、毎年減少しております。区債につきましては、将来の負担を軽減するとともに、今後到来する老朽化した公共施設の改築が集中する時期に活用する必要があります。その時期に備え、区債発行余力を蓄えるため、平成27年度予算では前年度比50%減に抑制をいたしました。今後も、基金と区債についてはバランスに留意しながら適切に活用し、中長期的な視点から安定的で持続可能な財政運営を行ってまいります。

次に、プレミアム付商品券を利用して、ふだん買えないものを購入していただく工夫はどうかという質問でございますが、現在、国、東京都の補正予算を活用してプレミアム付

商品券の発行を軸に事業の構築をしております。販売場所や販売期間などについては、多くの区民の皆様にご購入いただけますように検討するとともに、購入限度額についても今回の発行額を踏まえ設定してまいりたいと考えております。また、区内ホテル宿泊者への販売につきましては、区といたしましても、ホテル周辺を中心とした飲食店の売り上げ増加に寄与するものと考え、検討を深めてまいりたいと思います。なお、子育て世帯、生活困窮者の皆様にはプレミアム付商品券をご購入いただきやすい販売額とすることなどを含めて考えているところでございます。

次に、大規模店と商店街でプレミアム率に差をつけることについてのご質問でございますが、今回の国、東京都の補正事業による交付金の趣旨は、国民の消費喚起を促すことにあります。区といたしましては、145ある商店街のにぎわいの創出、活性化が非常に重要であると考えております。事業の進め方について、大田区商店街連合会と協議しながら検討しております。その中では、商品券をお使いいただく区民の方がわかりやすく使用できることも重要であるとの意見も出ております。大規模店舗や区商連未加入店舗での利用も配慮しながら、商店街と大規模店双方にメリットがあり、区民の消費喚起につながる仕組みとしていく考えでございます。

次に、現行の大田区経営改革推進プランの後継プランを策定する際の視点についてのご質問でございますが、現行のプランでは、四つの基本方針のもと、コスト削減にとどまらない質的改革を進めてまいりました。後継プランにおきましても、引き続きこうした視点を持つとともに、区民ニーズや社会状況の変化に即応した質の高い行政サービスの提供、限られた行政資源の有効活用、職員一人ひとりの業務改善意識の醸成などを通じたさらなる経営改革に取り組み、未来プラン後期の着実な推進に寄与できるよう策定を進めてまいります。

次に、スポーツ事務と文化事務の区長部局への移管についてのご質問でございますが、スポーツの分野では、地域力を生かして区民が日常的にスポーツを楽しめる仕組みを構築するとともに、スポーツを通じて健康増進や国際交流を推進することができると考えております。また、文化の分野では、区民の広範な文化活動への支援や国内外における文化交流により、大田区らしい地域文化を創造し、多様な文化の育成が図られるものと考えております。このような取り組みを通じまして、これまで以上に多くの区民にスポーツや文化に親しみを持っていただける施策を充実させることができると考えております。

次に、公共施設の改築・改修に民間企業の技術力や実績を活用した手法の具体的仕組みについてのお尋ねでございますが、基本構想、基本計画、設計、工事などの各段階において、工程管理、品質管理、コスト管理などの各種マネジメント業務を行うコンストラク

ションマネジメント方式、いわゆるCM方式の活用について、本年度は学校等の改修工事において一部試行的に実施しております。このCM方式は、近年国土交通省において進められておりまして、技術者が不足している地方自治体を中心に、技術者に対する量的・質的補完や設計、発注、施工段階の発注者の機能強化の観点から期待され、先進的に導入に取り組んでいる自治体も見られます。区におきましては、区有施設の多くが更新時期を迎える平成30年度前後を見据え、コンサルタントなどの力も借りながら、より効率的・効果的な施設整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、民間企業の支援に頼り過ぎることにより民間主導となり、職員の能力向上や区内業者受注を妨げることにならないかのご質問でございますが、コンストラクションマネジメント方式は、コンストラクションマネジャー、いわゆるCMRが発注者の側に立って、発注者の補助者、代行者として発注の目的や要求内容を設計者、施工者などの関係者に正確に伝えたり、認識してもらうための助言を行うものでございます。職員は、助言を受ける過程を通して民間の最新知識とスキルを学ぶことができます。このように民間のすぐれた分野を活用することによって、より効率的に業務を執行し、あわせて職員の能力向上にもつながるものと考えております。また、発注への影響のご懸念ですが、CMRはあくまで補助的な役割であり、工事契約にかかわるものではありません。むしろCMRの支援を受けることで、より多くの工事を起工することができるために、区内業者にとっても受注の機会を多く得られるものと考えております。

次に、大田区企業立地基本計画の次年度以降の対応についてのご質問をいただきました。企業立地基本計画は、区内のものづくり企業集積の再構築を目的として、東京都と共同で策定し、国の同意を得たものでございます。現在、第2次計画案を作成し、国との事前協議に入っているところです。今回の計画では、集積の重点推進エリアに新たに羽田空港跡地を加えるとともに、新たな取り組みとして企業誘致や医工連携などの支援事業を追加しております。第2次計画は、平成27年度から31年度までの5年間の計画期間でスタートする予定でございます。

次に、時代の要求、ニーズに応じたものづくりの振興についてでございますが、大田区産業の特徴、強みであるものづくり集積の再構築を図り、地域経済を活性化するためには、区内の産業構造をより高付加価値型へシフトしていく必要があります。そのためには、既存産業分野だけではなく、医療、福祉、環境、エネルギー、航空宇宙、ロボットなどの成長分野の産業集積が重要となります。ものづくりベンチャーの創出や研究開発型企业、ファブレス企業の立地促進も課題となります。さらに、ものづくり企業のネットワークによる連携や、ものづくり企業以外の企業との連携による新製品・新技術開発を通じ、区内

産業の振興につなげていきたいと考えております。

次に、羽田空港跡地の整備状況等を踏まえた今後の川崎市との医工連携のあり方についてのご質問でございますが、跡地の整備状況につきましては、空港隣接性を生かして成長産業分野の企業を集積し、中小企業の新市場参入を促進するビジネスマッチング機能と、食や伝統文化など日本各地の魅力を発信するクールジャパン発信機能などにより、国内と海外をつなぐ活力ある拠点の形成に向けた検討を進めております。一方、川崎市殿町地区は、バイオ・ライフイノベーション関係機関の集積などにより、先端医療分野での拠点形成が進んでおります。

両地区は国家戦略特区東京圏にとって重要なポイントであり、空港至近を生かした一体的な戦略拠点として期待されております。空港跡地の産業交流施設が中心となり、川崎市の研究開発機関が取り組む医療機器などの開発ニーズと、大田区内の中小ものづくり企業の持つ技術シーズのマッチングを図るなど連携を深め、双方の産業競争力の強化につなげてまいりたいと考えております。

次に、繁盛店創出事業の成功事例と今後の展開についてのご質問ですが、成功事例といたしましては、公益財団法人大田区産業振興協会に登録された専門家のアドバイスを受け、雑色のラーメン店で看板、椅子等の改善を行い、売り上げを50%伸ばしたり、蒲田の日本料理店では、店舗改装と看板のリニューアルで売り上げを伸ばすとともに、平成25年度のOTA！いちおしグルメの審査会特別表彰も受けている事例がございます。区といたしましては、専門家のアドバイスを受けた上で取り組むこの事業の効果が高いことから、区内商業の一層の発展と東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、区の特徴の一つであります飲食店の魅力創出を支援するため、事業の拡大について平成27年度予算案に盛り込んでおります。

次に、2020年に向けて商店街が取り組む事業への支援でございますが、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、訪日外国人をお迎えするため、商店街の創意工夫により実施する事業、例えば英語や中国語の講習会経費や外国人の方とともに取り組むイベント開催などに対しまして、公募提案方式で支援をさせていただくことを平成27年度予算案に盛り込んだところでございます。

次に、飲食店向けの支援策でございますが、例えば区内観光振興の視点で、多言語メニューの指さしマニュアルなどを作成する場合には、オリンピック・パラリンピック関連事業での対応も検討してまいります。また、東京都の支援メニューでありますEAT東京では、外国語メニューの作成、外国人旅行者おもてなしセミナーなどを実施しています。東京都と連携するとともに、大田区オリジナルの支援策についても検討し、外国人の皆様

が気軽に飲食やショッピングを楽しんでいただけますように、おもてなし力の向上に努めてまいります。

次に、羽田空港跡地の整備と一体性を持った海老取川周辺の土地利用の誘導についてのご質問でございますが、羽田空港は国内外を航空ネットワークで結ぶ、充実したハブ機能を有する24時間国際拠点空港として大変目覚ましい発展を遂げております。区といたしましても、羽田空港を核として空港周辺地区の活性化を図っていくことは喫緊の課題であると認識をしているところでございます。海老取川周辺には高度なものづくり基盤施設を有する製造業や空港関連施設等が立地しており、区といたしましても、こうした産業のさらなる維持発展を目指すとともに、空港との近接性を生かした土地利用の誘導を図っていくことが重要であると考えております。土地利用の誘導に当たりましては、羽田空港の持つポテンシャルを生かしながら、空港跡地に予定しております機能との連携や一体性を十分考慮し取り組んでまいりたいと思っております。

次に、羽田地区の防災まちづくりについてのご質問をいただきました。区では、今年度から住宅市街地総合整備事業を導入いたしました。道路拡幅を行います3路線については、平成27年度以降は避難所へ続く路線の整備に重点的に取り組み、拡幅用地の取得を進め、目に見える形で早期の整備を行ってまいりたいと思っております。また、公園整備につきましても、地元からの情報収集に努め、積極的に用地の取得に取り組んでまいります。木造住宅密集地域の改善は大田区において喫緊の課題であります。羽田地区は平成27年4月には東京都の不燃化特区に指定される予定であります。戸建て住宅の建て替えなど不燃化まちづくり助成事業に着手してまいります。また、既に整備計画で位置づけられております広域避難場所への避難路整備として、羽田のバス通り沿道の不燃化事業の導入も検討をしております。さらに、新年度にはバス通りの電線地中化に向けて検討に着手をいたします。今後も引き続き、地域の皆様との意見交換を通してまちづくりを進め、羽田空港の玄関口にふさわしいまちなみづくりについて取り組んでまいりたいと思っております。

次に、防犯灯のLED化についてのご質問でございますが、現在、防犯灯設置助成要綱では防犯灯のみを助成対象としております。従来の蛍光灯による灯具の製造を中止するメーカーもあり、区といたしましても防犯灯のLED化は必要であると考えております。そのため、年度内にLED灯に対応できる単価を新たに設定するとともに、防犯灯設置助成要綱を改正し、この4月からのLED灯の採用を予定しているところでございます。このことによりまして町会・自治会のご負担を減らすとともに、電力使用料の削減に寄与できるものと考えております。

次に、商店街の装飾灯のLEDランプ切りかえについて、今まで以上の支援策をしたら

どうかのご質問ですが、装飾灯のLED化の効果は環境負荷の軽減につながります。商店街にとりましては、電気料金の負担軽減やランプ交換頻度の減少など非常に大きなメリットがあります。また、区にとりましても歳出予算の縮減という効果があります。現在、装飾灯のランプのみのLED化は東京都の特定施策推進型商店街事業による助成制度がごございます。装飾灯LED化への支援の拡充につきましては、区として今後検討してまいります。私からは以上でございませう。

▶ 津村教育長

私からは、組織改正後の教育行政のあり方についてのご質問にお答えをいたします。

今回移管することとなりました事務は、教育とも密接に関係するものでございませうので、今後とも新たに担当する部局と緊密に連携してまいりたいと考えております。議員からご指摘いただきました学力の向上、いじめの根絶、子どもたちの個性尊重は、いずれも教育における重要な課題であると認識をしております。これらの重要な課題につきましては、おおた教育振興プラン2014にある教育施策の推進において重視する四つの基本的な視点のもと、六つのアクションプランの中で取り組んでいるところでございませう。いずれにいたしましても、次代を担う大田の子どもたちの健やかな成長を支援する立場にある者としていたしましては、その時々における課題をしっかりと把握し、今後も、関係部局はもとより家庭や地域、そして関係機関とも連携を図りながら、学校教育の充実により一層精力的に取り組んでまいりたいと考えております。私からは以上でございませう。